患者視点に立った北海道の医療機関セカンドオピニオンに関する調査

船越　幻夢　　高橋　　文
北海道情報大学

Investigation of the second opinion into medical institutions of Hokkaido from the Viewpoint of Patients

Kenmu FUNAKOSHI and Aya TAKAHASHI
Hokkaido Information University

平成28年 3 月

北海道情報大学紀要　第27巻　第 2 号別刷

〈研究ノート〉

患者視点に立った北海道の医療機関のセカンドオピニオンに関する調査

船越　幻夢*　高橋　文†

Investigation of the second opinion into medical institutions of Hokkaido from the Viewpoint of Patients

Kenmu　FUNAKOSHI　　Aya TAKAHASHI

要旨

北海道の歯科医院を除いた医療機関 3, 918 件中, セカンドオピニオンに対応している医療機関は 1, 001 件であった。そのうち 556 件で診察（相談）と情報提供を行っており，556 件のうち 63 件でセカンドオピニオンの情報をウェブサイトに掲載している。63 医療機関のウェブサイトのクリック回数, 見易さ, 診療科, 金額情報, 診察（相談）時間を評価した。1. 6％の医療機関のみがウェッブサイトに情報を掲載しており, 患者が治療方針や医療機関を選択するには，十分とは言えない。

Abstract

In Hokkaido, 1,001 out of 3,918 medical institutions (excluding dental clinics) offer second opinions (SC) to patients. Of these, 556 conduct additional examinations and provide explanations to patients who have requested an SC. Only 63 of the 556 describe the SC process in any detail on their institutional web sites. The web sites were evaluated in terms of ease of access (by click count), visibility, number of departments, cost and examination time. With only 1.6% of such medical institutions making SC information available online, it is evident that prospective patients are unable to make informed decisions concerning treatment plans or choice of medical institutions.

キーワード

セカンドオピニオン　医療機能情報提供制度　医療情報ネット　診療情報提供

---

* 北海道情報大学経営情報学部医療情報学科４年，　B4,Department.of Medical Management and Informatics,HIU

† 北海道情報大学医療情法学部医療情報学科教授，　Professor,Department of Medical Management and Informatics,HIU

1. はじめに

セカンドオピニオンが米国で生まれた背景に保険会社の医療費の支出を抑制する目的で考え出されたといわれている。しかし，この理念は本来の枠組みを超えて，患者が自ら受ける治療方法を選択し，患者にとって最善と思える治療を患者と主治医と共有するという積極的な機能を担うようになった [1][2]。

セカンドオピニオンとは”個人が自分自身に関する，きわめて専門的な知識を必要とする内容の意思決定や選択をする際に，別の医師に独立した意見を求め，アドバイスを受けること”と考えられている[2]。主治医以外の医師の意見を聞くことは大切だがメリット，デメリットがあり，メリットとしては他の医師から異なる意見を聞いて良いところ悪いところを理解した上で治療方針，医療機関を決めることができる。また他の医師が主治医と同じ意見の場合，主治医の元で安心して治療に専念することができる。デメリットとしては，他の医師から主治医の意見と正反対の意見が述べられた場合どちらを信じれば良いか混乱してしまうことが考えられる。また医師が専門用語を使って説明した場合，患者は話の内容を理解できずにセカンドオピニオンの診察（相談）が終わってしまう可能性もある。そのような医師と患者の情報の非対称性を埋めるためにも，患者側はセカンドオピニオンを求める前に自分の疾患について知識を深める必要がある。インターネットの普及により、患者は治療方針やさまざまな医療機関についての情報をいつでも手軽に得ることができるようになった。そこで北海道の医療機関のセカンドオピニオンの対応状況を患者の視点から調査することを目的とした。

2. 対象と方法

厚生労働省から平成 19 年 4 月 1 日より施行された改正医療法により創設された医療機能情報提供制度[3]，いわゆる医療情報ネットを使用し、データが得られた北海道の歯科医院を除く全医療機関 3,918 件を調査対象とした。調査期間は平成 27 年 2 月 16 日から 11 月 16 日である。調査項目は北海道の医療機関数，セカンドオピニオンの有無，診察（相談）料金，病床規模，各病院のウェブサイトの掲示状況とその評価，都道府県別の人口[4]10 万人当たりのセカンドオピニオン対応病院数，支庁別の人口 10 万人当たりのセカンドオピニオン対応病院数[5]である。評価方法は医療機関のウェブサイトを一件ずつ検索し，セカンドオピニオン情報を「セカンドオピニオンのページまでのクリック数」について（1. とても悪い（クリック回数 4 回），2. 悪い（クリック回数 3 回），3. 良い（クリック回数 2 回）， 4. とても良い（クリック回数 1 回））で評価した。「見易さ」について（ウェブサイトの文字サイズ変更ボタンの有無），（ページレイアウト），（表や図での説明）を各 1 点とし合計点数を 4 段階（1. とても悪い（0 点），2. 悪い（1 点），3. 良い（2 点），4. とても良い（3 点））で評価した。「診療科，料金情報，診察（相談）時間」については 1. とても悪い（掲載なし） 4. とても良い（掲載あり）の 2 段階で評価した。

3. 結果

3-1. 北海道のセカンドオピニオン対応医療機関数

医療情報ネットの検索の結果，表 1 に示すように北海道の全医療機関数（歯科医院を除く）は 3,918 件であり，そのうち，セ

カンドオピニオン対応の掲示のない医療機関数は, 2,917 件（74.5%），セカンドオピニオン対応を行っている医療機関数は 1,001 件（25.5%）であった。セカンドオピニオン対応を行っている医療機関のうち，情報提供のみにより「セカンドオピニオン対応あり」としている医療機関は 445 件であり, これら 445 件全ての医療機関では料金設定を医療情報ネットで認めることができなかった。次に，セカンドオピニオン対応時に「診察(相談)および情報提供」を行っている医療機関は 556 件であったが, これらの医療機関における料金情報が公表されているか否かを医療機関ごとのホームページで調べた。その結果, 料金の設定がなされていない医療機関数は 375 件認められ, 料金設定のある医療機関は 187 件であった。

3-2. 北海道のセカンドオピニオン対応医療機関の料金設定状況

料金設定のある医療機関 187 件において, セカンドオピニオン受診時の料金を図 1 に示す。セカンドオピニオン診察(相談)料金は 5,000 円から 10,000 円未満が最も多く 44.3%(85 件), 次いで 10,000 円以上から 20,000 円未満で料金を設定している医療機関は 29.7%(57 件)であった。また, セカンドオピニオン診察(相談)料金の最高額は 32,400 円であり, 最低額は 0 円であった。

表 1　北海道のセカンドオピニオンに対応している医療機関の内訳

全医療機関	3,918 件	100%
セカンドオピニオン対応の掲示なし	2,917 件	74.5%
セカンドオピニオン対応あり	1,001 件	25.5%
情報提供のみ	445 件	11.4%
料金設定あり	0 件	
料金設定なし	445 件	
診察(相談)および情報提供あり	556 件	14.2%
料金設定あり	187 件	
料金設定なし	375 件	

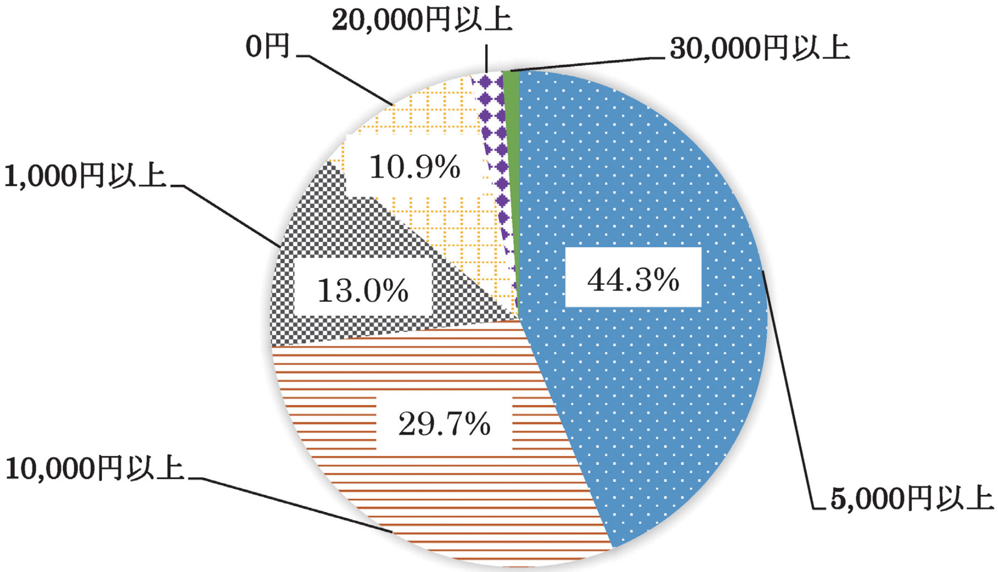

図１　セカンドオピニオン診察（相談）料金の内訳（ｎ=187）

3-3. 北海道のセカンドオピニオン対応医療機関の病床数

3-3-1.

セカンドオピニオンについての診察（相談）を行わず「情報提供のみ」行っている445医療機関（表1）の病床規模を調べた。その結果，図2に示すように，病床規模は0から19床の診療所が339件（76.2%），20床から99床の病院が39件（8.8%）あり，100床未満の小規模な医療機関が85%を占めていた。調査した445件の医療機関で最も病床数が多い医療機関は609床（1件）であった。

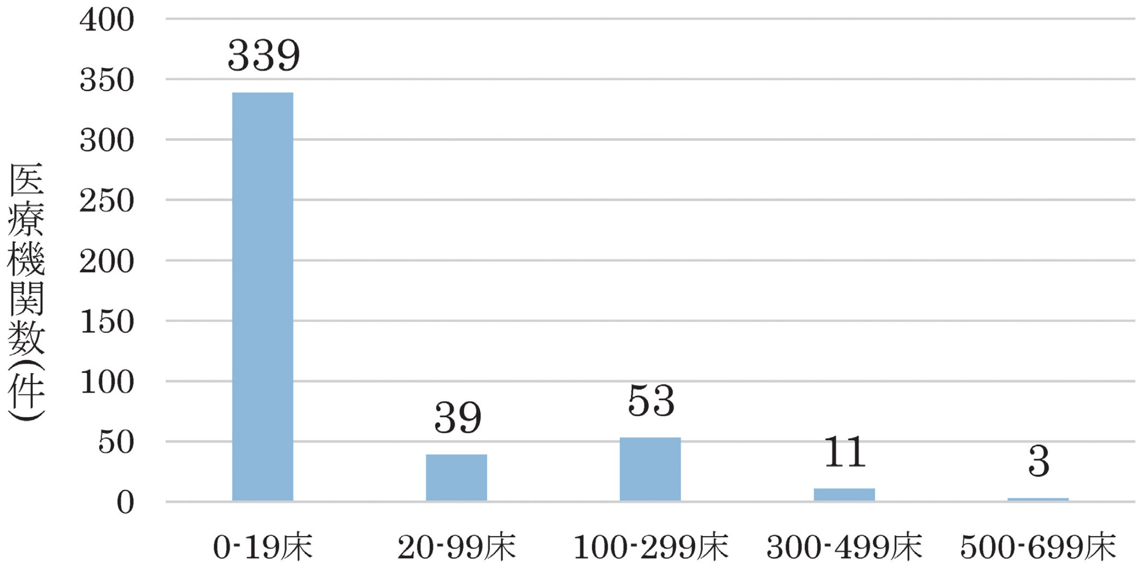

図２　「情報提供のみ」行っている医療機関の病床規模（n=445）

3-3-2.

図3は，セカンドオピニオンについて「診察（相談）および情報提供」を行っている医療機関556件の病床規模について表している。病床規模は0床から19床の診療所が401件（72.1%）と最も多い結果であった。20床から99床の病院が54件（9.7%）あり，図2の結果と同様に100床未満の小規模な医療機関が8割を占めていた。調査した医療機関556件において，最も病床数が多い医療機関は946床（1件）であった。

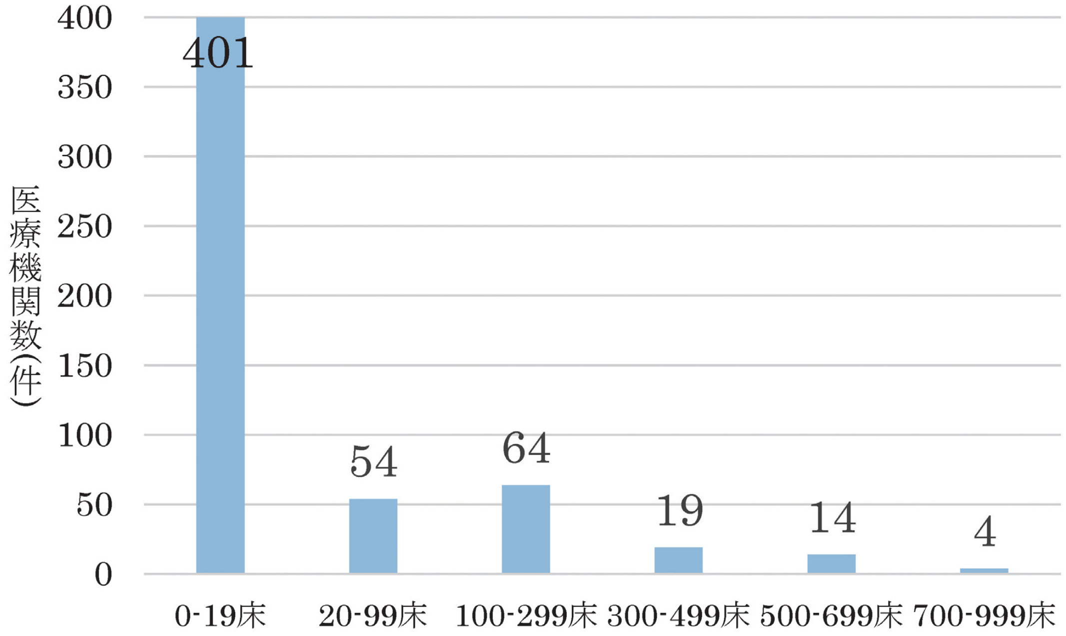

図3 「診察（相談）および情報提供」を行っている医療機関の病床規模（n=556）

3-4. 北海道のセカンドオピニオン対応医療機関のウェブサイトの評価

3-4-1.

セカンドオピニオンについての「情報提供のみ」行っている医療機関445件のウェブサイト情報掲示状況について調べた。その結果，445件全ての医療機関においてセカンドオピニオンの情報提供に関する詳細な情報の掲載を認めることはできず，また情報提供を行う際にかかる費用についての掲載も認めることができなかった。さらに，445件中131件（29.3%）の医療機関では自施設のウェブサイトを持たないことも明らかになった。（図4）

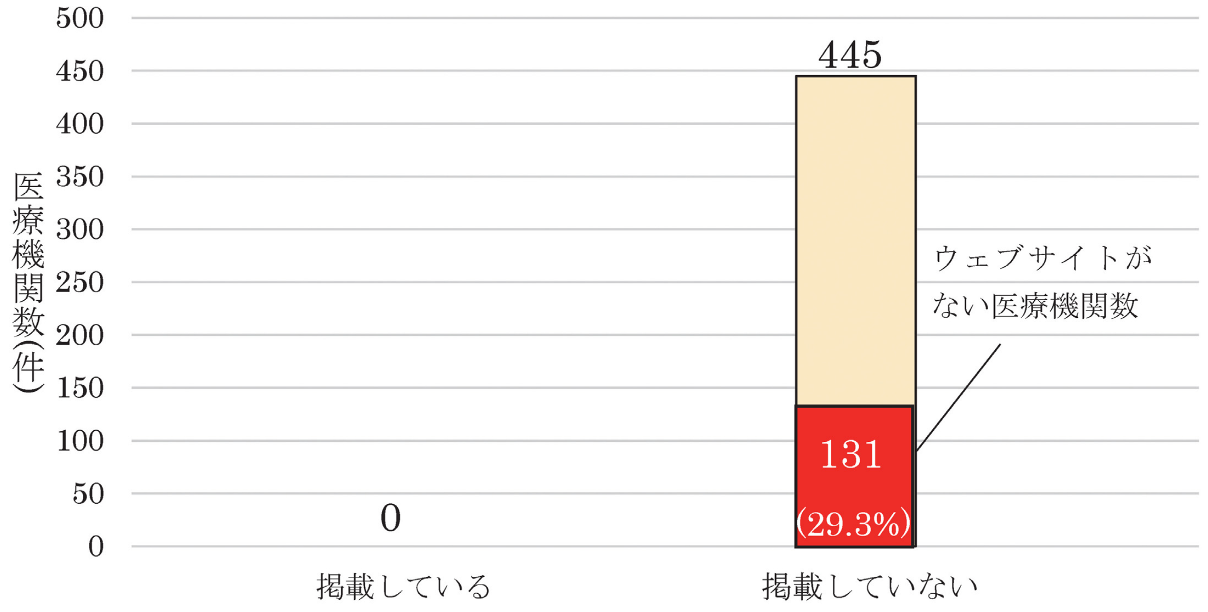

図 4 セカンドオピニオンの情報提供に関するウェブサイト掲示状況(n=445)

3-4-2.

図 5 はウェブサイトのセカンドオピニオンの「診察(相談)および情報提供」を行っている医療機関の情報掲示状況について表している。セカンドオピニオンについての情報を掲載している医療機関数は 556 件中 63 件(11. 3%)と著しく少なく,掲載がない医療機関のうち 88 件では自施設のウェブサイトを持たないことが認められた。

そこでセカンドオピニオンの情報を掲載している 63 件の医療機関のウェブサイトについて調査し,掲載内容について各項目ごとに評価した。(図 6)

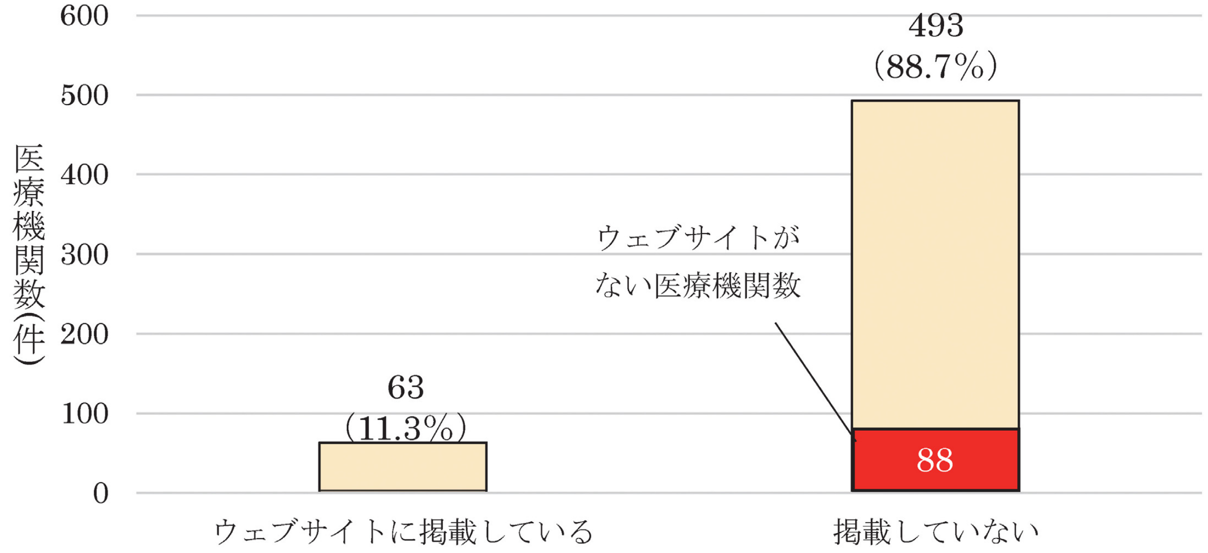

図 5 セカンドオピニオンの診察(相談)に関するウェブサイト掲示状況(n=556)

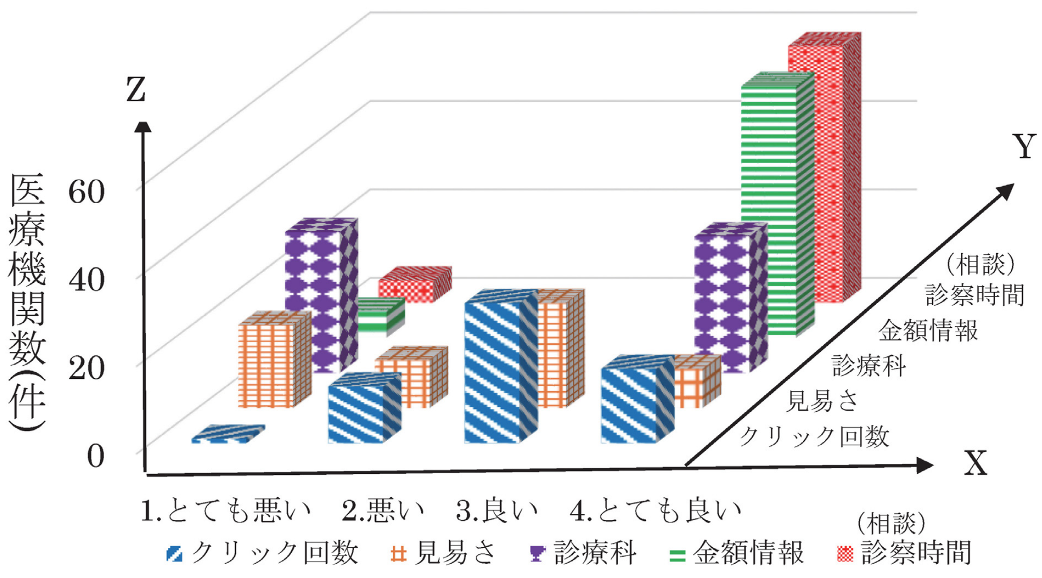

図 6　ウェブサイト情報の評価(n=63)

図 6 は、ウェブサイトに自施設のセカンドオピニオン情報を掲載している 63 医療機関における評価を示している。X 軸に評価段階を, Y 軸には評価項目(5 項目)を, Z 軸には医療機関数を表している。クリック回数について評価したところ, クリック回数 2 回でセカンドオピニオンのページに到達できる医療機関が最も多く 32 施設(50.8%)であり, 次いでクリック回数が 1 回でセカンドオピニオンのページに到達できる医療機関が 17 施設(27.0%)であった。見やすさは 3. 良いが 24 施設(38.1%)であり次いで, 1. とても悪いが 19 施設(30.2%)であった。診療科, 金額情報, 診察(相談)時間の三項目においての評価では, 診療科は 31 件(49.2%), 金額情報は 57 施設（90.5%）, 診察(相談)時間は 58 施設（92.1%）で記載が認められた。

3-5. 道府県別人口１０万人当たりのセカンドオピニオン対応医療機関数

道府県別の人口 10 万人当たりのセカンドオピニオン対応医療機関数を調べた結果を表 2 に示した。データが得られた 28 道府県の中で福岡県が 67.6 件と著しく多い結果であった。一方, 北海道は 21 番目の 18.5 件と対応医療機関数は少なく, 最も多い福岡県のおよそ 1/3 程度であった。

表２　道府県別１０万人あたりのセカンドオピニオン対応病院数

	人口[4]	対応医療機関数	対応医療機関数/人口１０万人
福岡	5,091,000	3,443	67.6
秋田	1,037,000	398	38.4
埼玉	7,239,000	2,776	38.3
福島	1,935,000	741	38.3
愛媛	1,395,000	470	33.7
京都	2,610,000	843	32.3
千葉	6,197,000	1,936	31.2
広島	2,833,000	865	30.5
山口	1,408,938	427	30.3
兵庫	5,541,000	1,601	28.9
富山	1,070,000	298	27.9
奈良	1,376,000	375	27.3
静岡	3,705,000	967	26.1
大阪	8,836,000	2,264	25.6
福井	790,000	185	23.4
岩手	1,284,000	299	23.3
新潟	2313000	528	22.8
三重	1825000	398	21.8
長野	2,109,000	429	20.3
鳥取	574,000	116	20.2
北海道	5,400,000	1,001	18.5
愛知	7,455,000	1,359	18.2
茨城	2,919,000	482	16.5
滋賀	1,416,000	200	14.1
石川	1,156,000	145	12.5
岐阜	2,041,000	247	12.1
大分	1,171,000	88	7.51
神奈川	9,096,000	360	3.96

3-6. 北海道支庁別人口10万人当たりのセカンドオピニオン対応医療機関数

3-6-1.

北海道の支庁別人口 10 万人当たりのセカンドオピニオン対応医療機関数を表 3 に示す。支庁別人口第 2 位の旭川市を含む上川支庁が 23 件（11.3%）と最も多く，次いで支庁別人口第 1 位の札幌市を含む石狩支庁が 21 件（10.3%）であり，人口の多い旭川市，札幌市，小樽市を抱える支庁にセカンドオピニオン対応医療機関が多い結果であった。

表 3　北海道の支庁別人口 10 万人当たりのセカンドオピニオン対応医療機関数（平成 27 年 1 月 1 日現在）

支庁別	人口[5]	対応医療機関数	医療機関数/人口 10 万人
上川支庁	514, 080	119	23. 15
石狩支庁	2, 360, 304	493	20. 89
後志支庁	221, 917	46	20. 73
渡島支庁	415, 696	85	20. 45
留萌支庁	49, 694	10	20. 12
空知支庁	315, 732	50	15. 84
胆振支庁	407, 396	61	14. 97
十勝支庁	348, 574	51	14. 63
宗谷支庁	68, 512	10	14. 60
網走支庁	297, 037	39	13. 13
釧路支庁	242, 232	26	10. 73
日高支庁	71, 504	5	6. 99
根室支庁	79, 240	4	5. 05
檜山支庁	39, 740	2	5. 03
合計	5, 431, 658	1, 001	206. 31

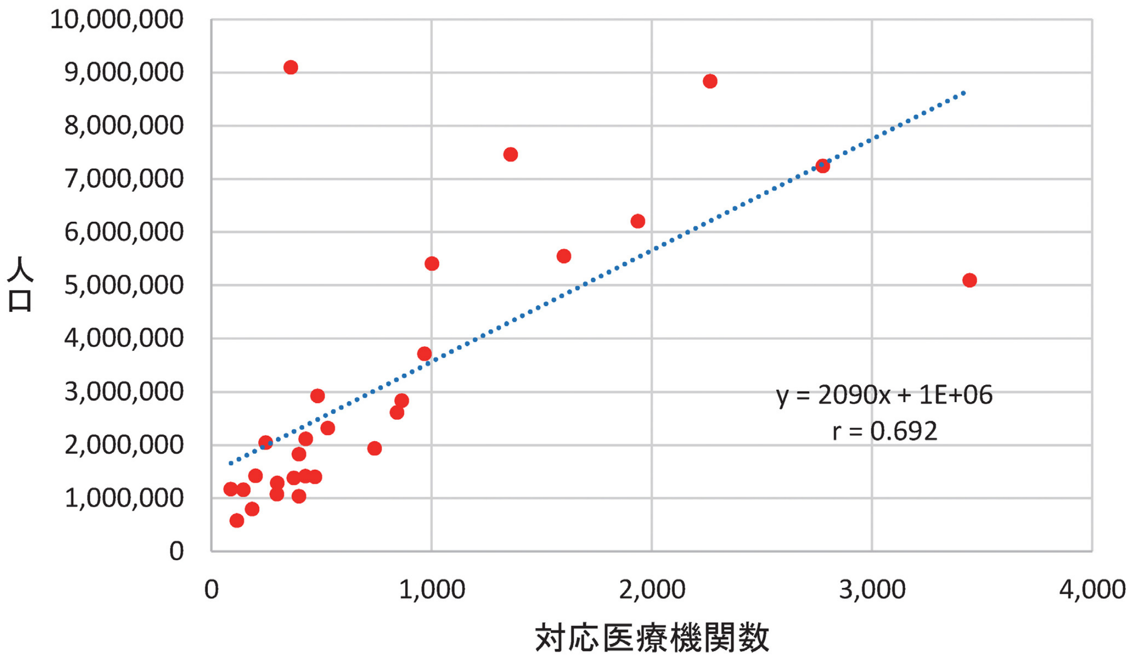

図 7A　28 道府県別の人口とセカンドオピニオン対応医療機関の相関関係

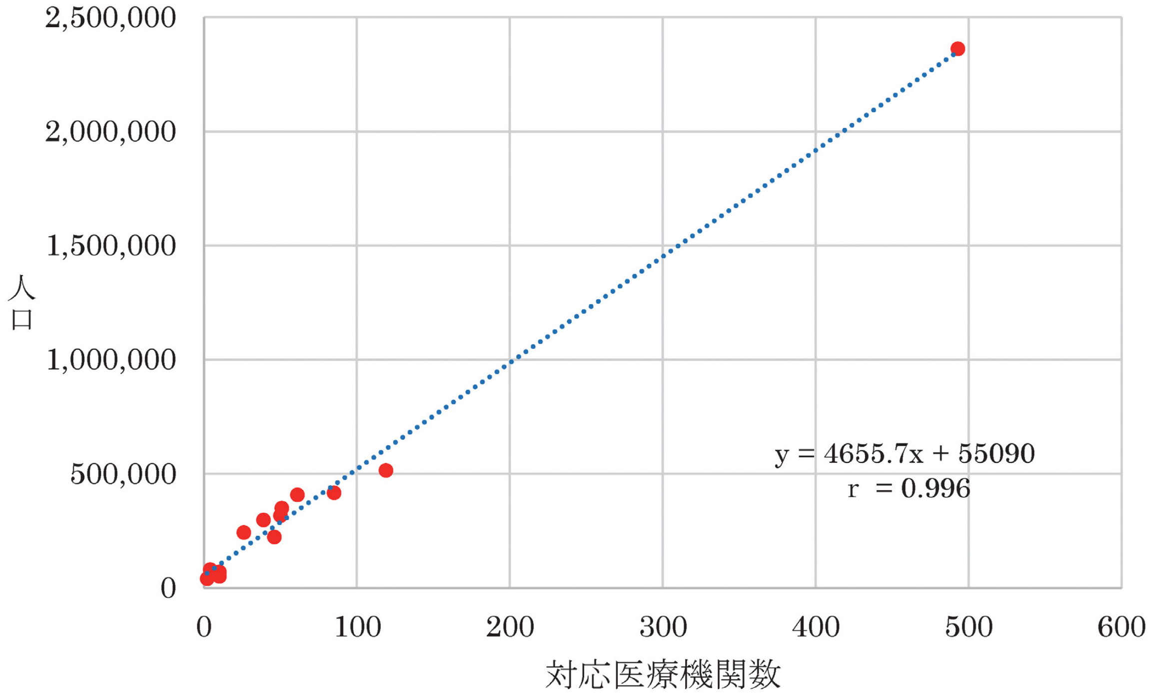

図 7B　北海道支庁別の人口とセカンドオピニオン対応医療機関の相関関係

3-6-2

28 道府県の人口とセカンドオピニオン対応医療機関数を調べた結果(図 7A), 相関係数 r=0.692 を得た。福岡県は人口の割りにセカンドオピニオン対応医療機関数が顕著に多く, 神奈川県は人口当たりのセカンドオピニオン対応医療機関が著しく少ない結果を得た。一方, 北海道の各支庁別人口とセカンドオピニオン対応医療機関数の相関関係を調べたところ、相関係数 r=0.996 ときわめて高い値が算出された(図 7B)。北海道では、支庁別人口分布に比例してセカンドオピニオン対応医療機関が配置していることが認められた。

4. 考察

医療機能情報提供制度 (医療情報ネット) は『医療機関の自発的な情報提供だけに委ねるのではなく、医療機能に関する情報の報告を医療機関へ義務づけ、それを公表することによって、バラツキのない情報提供の仕組みを構築している』と記載されている [3]。しかし, セカンドオピニオンを行っている医療機関の料金設定や診療に関する情報提供についての料金設定が記載されていないなど, バラツキが多くセカンドオピニオンを求める患者にとって, 医療情報ネットの情報は不十分であった。

田村らはセカンドオピニオンの料金設定が高いというデメリットを上げており [6], また中央社会保険医療協議会(中医協)によるセカンドオピニオン外来実施機関の調査結果では, セカンドオピニオン外来の基本料金は『30 分 10,000 円～10,500 円』が 25.4%と最も多く, 次いで『60 分 10,000 円～10,500 円』が 16.2%と報告している [7]。今回の分析結果では, 5,000 円から 10,000 円未満が 44.3%と最も多く, 次いで, 10,000

円以上 20,000 円未満が 29.7%となり，忙しい診察のなか，医師の時間を 30 分～1 時間もセカンドオピニオン対応に充てるのは医師側，医療機関側からすれば料金設定は妥当もしくはもっと高くても良いのかもしれない。しかし，ただでさえ通院費，治療費，入院費，などを支払う患者にとって現行のセカンドオピニオンの料金は負担の大きいものと考えられる。

医療情報ネットより抽出した北海道の全医療機関 3,918 件（歯科医院を除く）のうちセカンドオピニオン対応の掲示をしているのは 1,001 件の医療施設であった（表 1）。2,917 件の医療施設ではセカンドオピニオン対応する専門窓口を設けず，「紹介状持参の初診」として扱っているものと推測される。前述した中医協による調査報告書によると，「セカンドオピニオン外来の専用窓口を設けて受け付けている」病院に限ってみると，大規模な病院（700 床以上）に多い傾向が見られると報告している[7]。しかし，今回の調査結果では「情報提供のみ」行っている，および「診察（相談）および情報提供」を行っている医療機関はいずれも 100 床未満の小規模の医療機関が約 8 割を占める結果（図 2，図 3）であり，中医協の報告とは全く反対の結果である。これは中医協の調査は「200 床以上の施設」を対象としたものであり，200 床未満の病院や無床の診療所は調査対象外であったことによる。

セカンドオピニオンの「情報提供のみ」行っている 445 件の医療機関のウェブサイトでは情報提供に関する詳細な情報はなく，セカンドオピニオンに関するページも無い結果であり，医療情報ネット同様セカンドオピニオンの情報提供の料金は掲載されていなかった。中医協による全国調査の結果，「ウェブサイトの掲示を行っている」病院が 75.7% [7]を占めていることに対し，北海道の医療機関においてウェブサイトに詳細情報を掲載している医療機関は 1.60%（63/3918）と極めて低い結果であった（図 5）。

セカンドオピニオンの情報を掲載している医療機関のウェブサイト評価では，料金情報や診察（相談）時間は 63 施設のうちおよそ 9 割のウェブサイトで掲載されており，この 2 項目は重要視されていると考えられる（図 6）。クリック回数は少ない回数でページに到達できるが，セカンドオピニオンのページにたどり着くまでの経過で「医療関係者はこちら」の欄や「地域医療連携」の欄，「外来」の欄からセカンドオピニオンのページに行くことがあり患者側にとってまぎらわしく困難を感じると推測された。文字サイズ変更ボタンの設置や図や表を用いて説明すること，項目ごとに説明すること，セカンドオピニオンのページまでの経過を工夫すること等により，さらに見易いウェブサイトになると感じた。

図 7A，7B の結果より，28 道府県別人口とセカンドオピニオン対応医療機関数の間には高い相関（r=0.692）がみられた。同様に、北海道の支庁別人口とセカンドオピニオン対応医療機関数においても高い相関を認め（r=0.992），札幌市に偏在することなく、セカンドオピニオン対応医療機関が配置しているという結果を得た。しかし、全国的に見た場合，北海道のセカンドオピニオンに対応している医療機関は少ない（表 2）。

セカンドオピニオンの課題として，料金やウェブサイトの問題のみならず，医師側の意見として患者への説明が大変という報告もあり[8]，情報の非対称性も課題とされる。また，アメリカではセカンドオピニオンに保険が適用されており，30 年の歳月をかけてセカンドオピニオンの制度を定着させたという経緯がある[8]。しかし，日本では一部にしか保険が適用されておらず，未だにセカンドオピニオンの全てに保険が適用

されていない。患者が自覚と責任を持って医療を選択する一つの方法であるセカンドオピニオンの保険適用化はこれからの課題であると考えられる。

5. 結語

2002年の医療に関する広告規制の緩和でセカンドオピニオンの実施が広告可能となり13年経った今,患者が自ら納得のいく治療方針や医療機関を選択するための医療機能情報提供制度(医療情報ネット)であるはずがその情報はまだ十分とは言えず,セカンドオピニオンを求める患者にとってウェブサイト情報は極めて乏しいと感じた。

医療機関側の問題点としては,セカンドオピニオンの診察(相談)料金は高い料金設定となっていることや、高齢化が進む中で高齢者でもわかりやすいウェブサイト（図や音声、映像など）や検索しやすい環境を整えていかなければならないなどの点があげられる。一方、患者側もしっかりと疾患について知識を得て理解したうえでセカンドオピニオン診察(相談)を受ける必要がある。

（本研究内容は、平成27年度第41回日本診療情報管理学術大会(岡山)にて発表したものに追加した内容を第143回北海道診療情報管理研究会にて発表）

6. 参考文献

[1] 木原康樹(1999)「セカンドオピニオン」認定内科専門医会医療ビックバン検討委員会編『医療ビックバンの基礎知識―医療の大変革を理解するために―』日本内科学会，pp58-60，1999

[2] 西島英利(2002)「知っておくべき新しい診療理念　セカンドオピニオン(解説)」日本医師会雑誌128巻6号　pp902-903

[3] 厚生労働「医療情報提供制度(医療情報ネット)」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/teikyouseido/ (2015年11月)

[4] 総務省統計局「人口推計（平成26年10月1日現在)」
http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2014np/ (2015年11月)

[5] 北海道のホームページ「住民基本台帳・世帯数」（平成27年1月1日現在）
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.htm(2015年11月)

[6] 田村浩一・土屋眞一・杉崎祐一(2004)「セカンドオピニオン外来における病理診断コンサルテーションの現状」『病理と臨床』Vol.22 No.11 pp1166-1171

[7] 中央社会保険医療協議会 (2008) 「平成18年度診療報酬改定結果に係る調査 セカンドオピニオン外来実施医療機関の利用状況調査 報告書」
http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/07/dl/s0709-7a.pdf(2015年11月)

[8] 木原康樹・稲恒子(2006)「わが国におけるセカンドオピニオンの現状と展望」『医学のあゆみ』Vol.218 No.7.8 pp683-686

追加資料　［7］中央社会保健医療協議会総会資料

図表 11　セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の病床規模

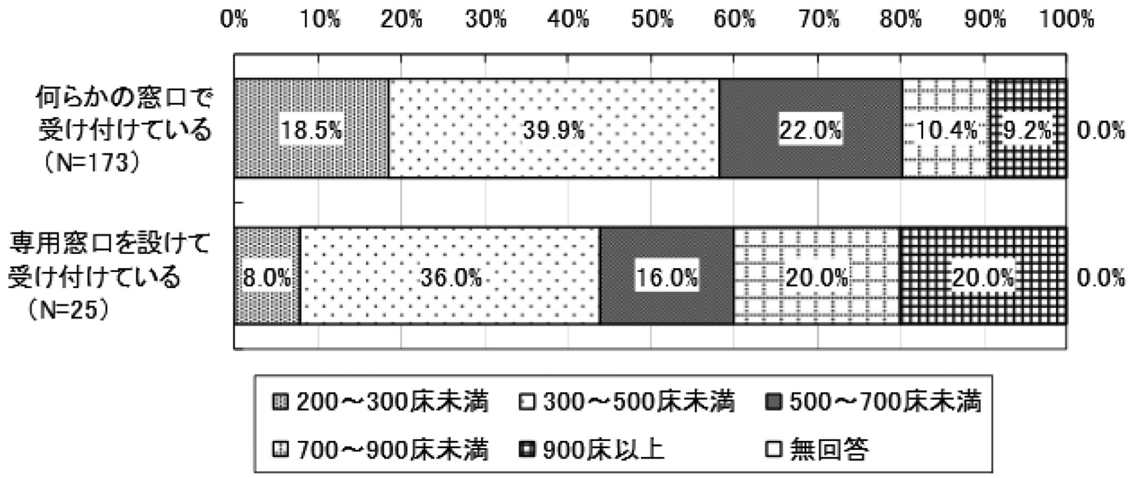

図表 22　セカンドオピニオン外来の延長料金

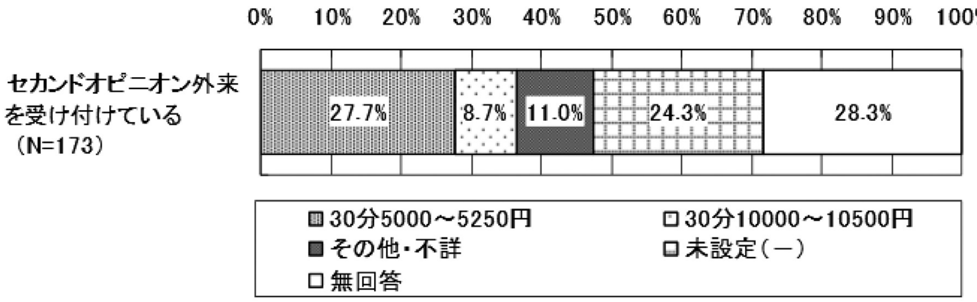

図表 21　セカンドオピニオン外来の基本料金

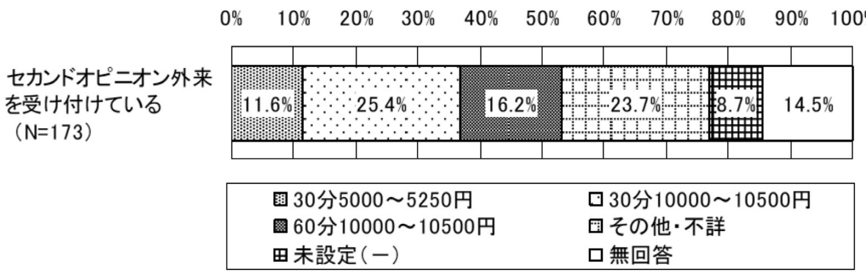

※「不詳」は、時間と料金のどちらかが無回答だったケース。